

メジロの捕獲は原則禁止です！
産業建設課 農水商工係 ☎64・1124

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、平成24年4月から原則捕獲禁止となっております。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。お問い合わせについては、下記までお願いいたします。

お問い合わせ先

● 捕獲許可について
有田振興局 衛生環境課 ☎64・1293
● 飼養登録について
湯浅町産業建設課 農水商工係

地域福祉計画策定委員を募集します
健康福祉課 ☎64・1120

町では、誰もが住みやすい、ともに支えるまちづくりを目指し、平成26年に「第2期湯浅町地域福祉計画」を策定していますが、その後の社会情勢の変動及び福祉行政の多様化に対応するため、改めて第3期の本計画を策定します。策定にあたり、住民参加による地域福祉についての審議をしていただくため「湯浅町地域福祉計画策定委員会」を設置します。つきましては、次のとおり委員を募集します。

- 募集人員 若干名
- 応募資格
湯浅町に住所を有する18歳以上の方

(平成30年3月31日現在)
・ 議員職または行政職でない方
○ 応募方法
応募用紙に必要事項を記入し健康福祉課に提出
○ 応募期間 4月23日(月)まで
○ 選考方法 書類選考
※ 応募用紙は健康福祉課で配布、または、町ホームページからダウンロードできます。

ごとなときは必ず届出をお願いします
健康福祉課健康推進係 ☎64・1120

○ 職場の健康保険などを脱退したとき
脱退証明書または喪失証明書が必要
です。(離職票とは異なります)
○ 職場の健康保険などに加入したとき
新しい職場の保険証と国保の保険証の両方が必要です。
○ 保険証を紛失または、破損されたときは再発行が可能ですので、身分を証明できるもの(免許証等)をこ持参してください。
○ 交通事故等によるケガで国保を使って病院にかかるとき健康福祉課健康推進係にお問い合わせ下さい。
※ 各届出には認印が必要です。

児童手当の申請の重要なお知らせ
健康福祉課 ☎64・1120

新たに公務員になる方、公務員を退職する方は、住所地の市町村への申請が必要となります。(また、新たに共済組合

に加入、脱退する方も同様です。)申請が遅れると、遅れた月分の手当てを受けられなくなりますのでご注意ください！

納税に関するお知らせ
住民生活課 税務係 ☎64・1106

災害や病気等により、納税が困難な状態になってしまった場合は、納期限前にご相談ください。
税の納付には、納め忘れない口座振替をご利用ください。口座振替の手続きは、希望する金融機関の窓口でお願いします。手続きに時間を要する場合がございますので、なるべくお早めに手続きを行ってください。

大麻やケシの栽培は禁止されています
湯浅保健所衛生環境課 ☎64・1266

大麻や一部のケシは法律で栽培、所持、使用等が禁止されています。地域の耕作地や空き地にも自生していることがありますので十分お気を付けてください。もしそれが大麻や違法なケシだと知らなくても栽培している事実があれば罪に問われることがあります。もし見つけた場合は、湯浅保健所衛生環境課に連絡してください。
植えてもよいケシは以下のとおりです。
● オニゲシ
● アイランドポピー
● ヒナゲシ(虞美人草)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



| | |
|------|---|
| 募集種目 | 一般曹候補生 |
| 募集人員 | 参考(平成29年度) 約3,000名(うち女子約200名) 約1,300名(うち女子約80名) 約750名(男女の区分なし) |
| 資格 | 18歳以上27歳未満の者 |
| 受付期間 | 平成30年3月1日～5月1日 |
| 試験期日 | 1次:5月26日 2次:6月27日～7月2日 |
| 入隊時期 | 平成31年3月下旬～4月上旬 |

次のとおり実施します。

防衛省・自衛隊からのお知らせ
自衛隊有田募集案内所
☎82・6631(FAX兼)

お問い合わせ先

- ・ 有田募集案内所
- ・ 和歌山地本ホームページ
- ※ 「和歌山地本」で検索

ドリームジャンボ宝くじ発売

◆ 発売期間
4月4日(水)～4月27日(金)

◆ 価格・1枚300円
◆ 抽選日・5月11日(金)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。最寄りの宝くじ売り場で購入してください。
ドリームジャンボ宝くじ
1等・前後賞
あわせて5億円
ドリームジャンボミニも同時発売



国税員募集のお知らせ(大阪国税局・湯浅署)
平成30年度 国税専門官採用試験
大阪国税局人事第一課(試験係)
☎06・6641・0601
湯浅税務署総務課 ☎06・6651・0511

受験資格
1 昭和63年4月2日
～平成9年4月1日生まれ
の者
2 平成9年4月2日以降
生まれの者
で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者
及び平成31年3月
までに大学卒業見込み
の者
(2) 人事院が(1)に掲げる
者と同等の資格がある
と認める者
申込受付期間
3月30日(金)～4月11日(水)
原則、インターネット
申込み
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

試験日
第1次試験 6月10日(日)
第2次試験 7月11日(水)～
7月19日(木)

合格者発表日
第1次試験合格者発表日
7月3日(火)9時
最終合格者発表日
8月21日(火)9時
採用予定数
1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
2 採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。
その他
採用に関する情報は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) 「採用案内」にも掲載されています。

平成31年歌会始(お題及び詠進歌)の募集

1 平成31年歌会始のお題
「光」と定められました。
注)お題は「光(ひかり)」ですが、歌に詠む場合は「光」の文字が詠み込まれていればよく、「光線」、「栄光」のような熟語にしても、また、「光る」のように訓読しても差し支えありません。
2 詠進歌の詠進期間
9月30日(日)まで。
(郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。)

※ 詠進要領その他の注意事項等に関しては、宮内庁ホームページをご参照ください。
(<http://www.kunicho.go.jp/>)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

